

機械器具(25) 医療用鏡
一般医療機器 内視鏡用ビデオカメラ 35958000
特定保守管理医療機器

エンドビジョン カメラヘッド

ヘッドカムCCDスペシャルカメラ エンドビジョンヘッドカム

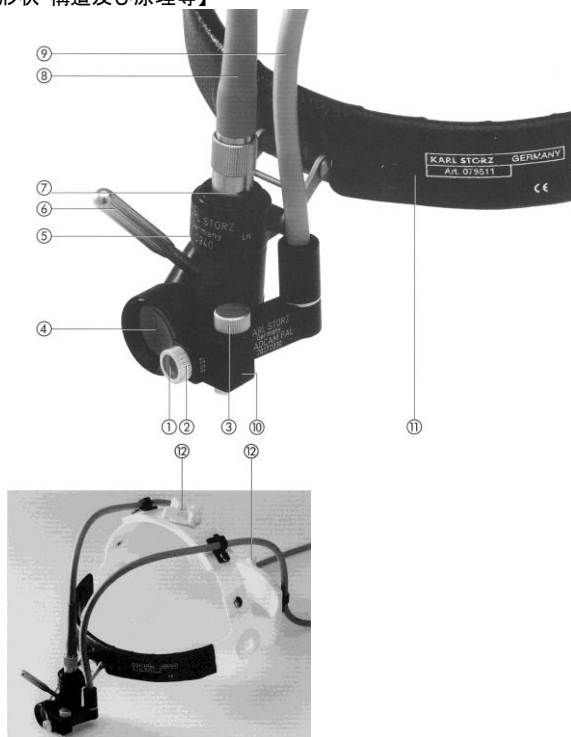
【警告】

カメラヘッドに光源光を直接照射するとCCDが破損する。

【禁忌・禁止】**

本品をBF形装着部のカメラコントロールユニット、光源装置等の併用機器と接続する場合、心臓及びその近傍へ使用しないこと。また、心臓及びその近傍に接触している処置具や内視鏡等に接触させないこと。[漏れ電流により患者の心臓機能に影響し心室細動などを起こす危険がある]

【形状・構造及び原理等】



番号	名 称	機 能 及 び 動 作
①	超小型CCDカメラ	画像を電気信号に変換する。
②	フォーカシング	焦点調節を行う。
③	パラックス(光軸)バランス調節ネジ	CCDカメラの光軸とヘッドライトの光軸を一致させる。
④	ヘッドライト	光源光を放射する。
⑤	光スポット径調節レバー	光源光のスポットの大きさを調節する。
⑥	ヘッドカム位置調節レバー	ヘッドライトとカメラの位置を調節する。
⑦	ライトガイドケーブル接続部	ライトガイドケーブルを接続する。
⑧	ライトガイドケーブル	光源装置からの光をヘッドライト部分に導く。
⑨	カメラケーブル	カメラからの画像信号をCCUへ伝達する。
⑩	カメラホルダー	カメラを取付ける。
⑪	ヘッドバンド	操作者の頭部への装着具
⑫	ヘッドバンドのサイズ調節用ノブ	ヘッドバンドのサイズを変更する。

＜作動・動作原理＞

本カメラヘッドは、映像の伝達手段として、CCDチップとS-VHSをはじめとする信号形態が用いられている。

受像した被写体をCCDチップでカラーモザイクとして電気信号に変換された映像は、カメラコントロールユニットに送られる。カメラコントロールユニット内で増幅調整してモニターに送信し、画像として再現する。

＜仕様＞

1. イメージセンサー：1/4" CCDチップ×1
2. 画素数：768(H)×494(V)ピクセル/チップ (NTSC)
3. 分解能：>450ライン (水平)
4. 焦点深度：20cm～∞
5. 露出：1/60～1/10000 秒

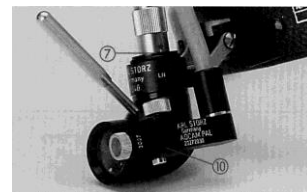
【使用目的又は効果】

本品は、内視鏡等に接続して、光学画像を電子信号に変換することにより、内視鏡等が捉えた画像を信号処理後モニターで観察できるようにする目的で使用する。

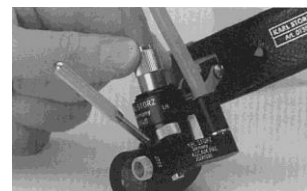
【使用方法等】

1. 準備

本機器を固定するホルダー⑩を使用する前に、点検する。
また、同時にライトガイドケーブルの取付けを点検する。



必要であれば、ライトガイドケーブル⑧をライトガイドケーブル接続部⑦にしっかりと接続固定する。(ベース部のつまみネジを1/4回転する。)



2. 光源装置への接続

ライトガイドケーブルを光源装置の接続口にカチッと音がして正しい位置に達するように挿入する。ライトガイドケーブルを取り扱う際にはプラスチック製のハンドピース部だけを持つようにし、決してケーブル部分を持って引っ張らないこと。



注1: 強い光で目を傷める可能性があるため、ライトガイドケーブルの開放端を覗き込まないこと。

注2: 光源装置に接続されたライトガイドケーブルの開放端は高温になり火傷の危険性があるので注意すること。

3. テレカムへの接続

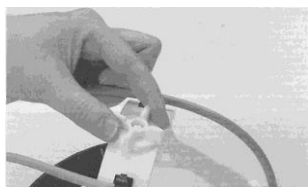
カメラコネクターをテレカムCCUの接続口に正しい方向で差し込むこと。



CCU、光源装置およびモニターの電源スイッチを入れる。



4. ヘッドバンドの調節
ヘッドバンドはノブ⑫によってサイズを調節する。



5. パララックス(光軸)バランスの調節
CCDカメラの光学軸はヘッドライトの光軸と同一ではないため、CCDカメラの視軸とヘッドライトの光軸を同調させる必要がある。必要な距離(対物距離)を保ちつつ、ヘッドカムを平滑な表面(例えば壁など)に向け、次に視軸が光軸と同一になるように調節ネジ③を回してパララックスバランスを調節する。(モニター画像をチェック)



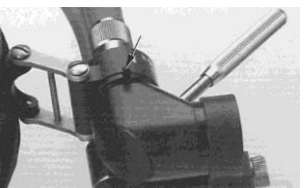
6. 焦点合わせ
ヘッドカムの焦点はフォーカスリング②を回して行う。焦点の調節可能範囲は20cm～∞。



7. ヘッドカムの位置調節
ヘッドライトとカメラのパララックスを保ったままヘッドカムの位置を自由に変更でき、垂直後方は調節レバー⑥を用いて変えることができる。



8. ヘッドランプの照射スポット径の設定
ヘッドランプに備えられた光スポット径調節レバー⑤を用いて照射する光のスポットサイズを変更することができる。
方向→ヘッドバンド
最小スポットサイズ
方向→ヘッドランプ
最大スポットサイズ



【使用上の注意】

注:カメラコントロールユニットの取扱説明書を参照のこと。

＜一般的注意事項＞

1. 本装置の上、または近くに水の入った容器や金属物を置かないこと。
2. 必要以上の長時間の使用は、避けること。
3. 使用に際しては、以下の事項に留意すること。
 - (1) 可燃性や爆発性のある薬品、またはその混合物を使用する際は、離れた場所に設置すること。
 - (2) 水がかかる場所、高温・多湿・の場所、ほこりの多い場所、振動・衝撃や強電磁界のある場所に設置しないこと。
 - (3) ぐらついた台や傾いた所など、不安定な場所には設置しないこと。
4. 本装置を使用する前に、安全で正常に作動することを確認すること。
5. 本装置の使用中は、次の事項に注意すること。
 - (1) 装置全般に異常のないことを絶えず監視すること。
 - (2) 装置に異常を発見した場合には、すみやかに装置の作動を止めるなど、適切な処置をとること。

6. 本装置の使用後は、次の事項に注意すること。

- (1) 装置は、次回の使用に支障のないように必ず清浄すること。
- (2) 保管場所については、以下の事項に留意すること。
 - ① 水のかからない場所に保管すること。
 - ② 気圧、温度、湿度、風通し、日光やほこり、あるいは塩分やイオウ分を含んだ空気などによって悪影響を受けない場所に保管すること。
 - ③ 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)などの安定状態に注意すること。
 - ④ 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
 - ⑤ 付属品等は、清浄後、整理をしてまとめておくこと。

＜本装置特有の注意事項＞

1. 装置の表面を中性洗剤、または殺菌剤を含んだ布で拭いて清掃すること。その際、装置の中に洗剤が入らないように注意すること。
2. 本装置はオートクレープ滅菌、エチレンオキシドガス滅菌等のガス滅菌、プラズマ滅菌及び薬液による浸漬消毒は行わないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 水のかからない場所に保管すること。
2. 気圧、温度、湿度、風通し、日光やほこり、或いは塩分やイオウ分を含んだ空気などによって悪影響を受けない場所に保管すること。
3. 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)などの安定状態に注意すること。
4. 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

1. 消毒剤は拭き取り式のもののみ使用のこと。
2. 本品は滅菌/消毒を行うことはできない。

◆使用者による保守点検事項

1. しばらく使用しなかった後、再使用する時は、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。
2. 動作及び外観に異常がないことを確認すること。
3. 血液、体液、組織等の汚物が付着していないことを確認すること。

◆業者による保守点検事項

1. 定期的に当社の保守点検を受けること。
2. 故障したときは、勝手にいじらず適切な表示を行い、修理は当社に任せること。
3. 修理・保守に関するご相談は担当営業者若しくは下記にご連絡ください。

エム・シー・メディカル株式会社 物流センター
TEL:03-5665-7082
FAX:03-5665-7083

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】*



製造販売業者: エム・シー・メディカル株式会社

電話:03-5715-2800 (代表)

製造業者: カールストルツ社 (KARL STORZ SE & Co. KG)

国名:ドイツ

添KS697-8